



流山市監査委員告示第8号

定期監査・行政監査の結果に基づき講じた措置について、流山市長及び流山市教育委員会教育長から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により別添のとおり公表します。

令和6年6月6日

流山市監査委員

菅生 泰久



流山市監査委員

藤井 俊行

